

第2回高知県行政サービスデジタル化推進会議 会議録（概要）

日時：令和2年11月4日（水）10:00～10:45

場所：高知県庁第2応接室

出席：委員21名中、19名が出席

次第：1 会長あいさつ

2 書面規制、押印、対面規制の見直しについて

3 各取組の進捗状況

4 計画の改定

5 その他

次第に沿って事務局から説明し、各項目について協議を行った。

質疑応答の概要について

1 テレワーク推進期間の実績及び課題について（資料2ページ）

（濱田知事）

テレワークの実施は、一日単位か、半日単位か、ルールを含めて実態はどうなっているか。

（事務局）

原則として1日単位又は半日単位の利用が可能である。

（濱田知事）

私自身の5、6年前の総務省での経験では、半日テレワークで実施し、残り半日は出勤して対面での仕事をするようにしたところ、大きな支障なくできた。一日丸々テレワークをすることに抵抗感があれば、例えば半日やってみるというやり方もあると思う。

2 オンライン化に向けた課題解決について（資料7ページ）

（岩城副知事）

押印関係の見直しの最終形のイメージが分からない。電子決裁の導入や、提出書類の見直しなどを行って押印の見直しをするものと思うが、現実的には実印や印鑑証明が必要であったり、難しいものもあると思う。また、県庁内の事務に関しては、通常の業務で押印することがないような形にするかどうかを教えてもらいたい。

（事務局）

押印の廃止そのものを目的とするものではなく、業務効率化に繋がる不要な押印やサインを止めていくことを考えている。

そのため、ご指摘のとおり、例えば実印が必要なものは残っていくと思うし、押印自体に意味があるものに関しては残っていくと考えている。

習慣として、必要性もなく押印していたものに関しては、極力廃止していくことになると考えている。

電子化との差別化が課題となると思うので、そうした面からの業務効率化、あるいはオンライン化の観点から実施していく。